

財務諸表等

令和5年度
(第10期事業年度)

自：令和 5年 4月 1日
至：令和 6年 3月 31日

独立行政法人 地域医療機能推進機構

目 次

I. 貸借対照表	3
II. 行政コスト計算書	5
III. 損益計算書	6
IV. 純資産変動計算書	9
V. キャッシュ・フロー計算書	10
VI. 利益の処分に関する書類	11
VII. 注記事項	12
VIII. 附属明細書	23
1. 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細	
2. 棚卸資産の明細	
3. 有価証券の明細	
4. 長期貸付金の明細	
5. 引当金の明細	
6. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	
7. 退職給付引当金の明細	
8. 資産除去債務の明細	
9. 資本剰余金の明細	
10. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	
11. 役員及び職員の給与の明細	
12. 開示すべきセグメント情報	
13. 関連公益法人等の概要及び財務状況等	
14. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	
IX. 添付資料	
(1) 決算報告書	33
(2) 監査報告	35
(3) 会計監査報告	37
(4) 施設別財務書類	(別冊1)
(5) 事業報告書	(別冊2)

財 務 諸 表

貸借対照表
(令和6年3月31日)

【独立行政法人 地域医療機能推進機構】

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		151,525,347,503
有価証券		43,500,000,000
医薬未収金	59,630,645,660	
貸倒引当金(△)	△ 123,763,243	59,506,882,417
施設運営事業未収金	2,043,916,025	
貸倒引当金(△)	△ 672,747	2,043,243,278
未収金		6,893,245,782
医薬品		2,300,097,656
診療材料		1,302,217,563
給食用材料		92,493,808
貯蔵品		372,591,994
前払費用		427,445,723
未収収益		176,971,940
その他流動資産		163,692,039
流動資産合計		268,304,229,703
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	300,491,029,842	
減価償却累計額	△ 119,264,007,822	
減損損失累計額	△ 7,204,459,710	174,022,562,310
構築物	4,314,160,151	
減価償却累計額	△ 1,366,613,295	
減損損失累計額	△ 2,722,160	2,944,824,696
医療用器械備品	93,524,410,273	
減価償却累計額	△ 66,818,844,969	
減損損失累計額	△ 891,043	26,704,674,261
その他器械備品	26,436,238,727	
減価償却累計額	△ 13,722,505,971	
減損損失累計額	△ 10,415,460	12,703,317,296
車両	2,483,489,649	
減価償却累計額	△ 2,080,781,903	402,707,746
放射性同位元素	19,682,070	
減価償却累計額	△ 19,682,068	2
土地	151,249,251,912	
減損損失累計額	△ 4,042,050,327	147,207,201,585
建設仮勘定		9,672,737,003
その他有形固定資産	319,936,740	
減価償却累計額	△ 3,260,758	316,675,982
有形固定資産合計		373,974,700,881
2 無形固定資産		
借地権		500,000
ソフトウェア		11,308,510,979
電話加入権		3,708,000
その他無形固定資産		7,252,550
無形固定資産合計		11,319,971,529
3 投資その他の資産		
長期貸付金		745,142,057
破産更生債権等	504,188,214	
貸倒引当金(△)	△ 504,188,214	0
長期前払費用		187,413,288
災害備蓄在庫		60,709,552
その他投資資産		46,718,878
投資その他の資産合計		1,039,983,775
固定資産合計		386,334,656,185
資産合計		654,638,885,888

科 目	金 額		
負債の部			
I 流動負債			
預り寄附金	161,046,852		
買掛金	16,129,667,587		
未払金	41,001,313,401		
一年以内支払リース債務	10,548,396		
預り金	2,744,755,336		
前受金	156,720,390		
未払費用	111,042,859		
前受収益	1,879,543		
引当金			
賞与引当金	10,743,909,762		
一年以内履行資産除去債務	15,588,508		
その他流動負債	222,404,900		
流動負債合計		71,298,877,534	
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等	7,775,825,531		
資産見返寄附金	387,437,431		
資産見返物品受贈額	66,248,976		
引当金			
退職給付引当金	45,887,055,220		
リース債務	7,660,565		
資産除去債務	18,138,512,618		
固定負債合計		72,262,740,341	
負債合計			143,561,617,875
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金	85,491,182,587		
資本金合計		85,491,182,587	
II 資本剰余金			
資本剰余金	366,665,502,489		
その他行政コスト累計額			
除売却差額相当累計額	3,518,243		
資本剰余金合計		366,669,020,732	
III 利益剰余金			
積立金	56,548,658,837		
当期未処分利益	2,368,405,857		
(うち当期総利益)	(2,368,405,857)		
利益剰余金合計		58,917,064,694	
純資産合計			511,077,268,013
負債純資産合計			654,638,885,888

(注) 積立金56,548,658,837円は当期首残高67,470,621,912円より、利益処分による積立21,478,036,925円の増加及び特別国庫納付金額32,400,000,000円(「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法第5条(令和5年法律第69号)」)の減少後の金額です。

行政コスト計算書

(令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日)

【独立行政法人 地域医療機能推進機構】

(単位：円)

科 目	金 額	金 額
I 損益計算書上の費用 診療業務費 介護業務費 教育業務費 一般管理費 その他経常費用 臨時損失 損益計算書上の費用	 378,667,004,322 14,920,564,072 793,597,603 2,047,334,217 601,707,709 2,626,553,158	 399,656,761,081
II その他行政コスト 除売却差額相当額 その他行政コスト合計	 60,000	 60,000
III 行政コスト		399,656,821,081

損益計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【独立行政法人 地域医療機能推進機構】

(単位：円)

科 目	金 額		
経常収益			
I 診療業務収益			
医業収益			
入院診療収益	233,209,233,930		
室料差額収益	4,967,829,882		
外来診療収益	100,897,023,742		
保健予防活動収益	25,923,045,985		
その他医業収益	1,764,604,747		
保険等査定減(△)	△ 1,258,375,226	365,503,363,060	
研究収益			
研究収益		527,513,404	
補助金等収益			
補助金等収益		10,503,097,579	
寄附金収益			
寄附金収益		146,555,077	
資産見返物品受贈額戻入		21,611,379	
その他診療業務収益		3,505,347,525	
診療業務収益合計			380,207,488,024
II 介護業務収益			
介護収益			
介護保健施設介護料収益	8,756,722,648		
在宅サービス介護料収益	2,065,925,792		
介護予防在宅サービス介護料収益	190,131,933		
居宅介護支援介護料収益	514,991,539		
室料差額収益	192,661,136		
利用者等利用料収益	2,014,416,606		
受託施設利用収益	407		
その他介護収益	78,093,365		
介護報酬査定減(△)	△ 73,734	13,812,869,692	
補助金等収益			
補助金等収益		145,811,808	
寄附金収益			
寄附金収益		8,769,105	
その他介護業務収益		493,986,432	
介護業務収益合計			14,461,437,037
III 教育業務収益			
看護師等養成所収益		194,052,221	
研修収益		7,373,610	
補助金等収益			
補助金等収益		24,401,500	
その他教育業務収益		98,895,741	
教育業務収益合計			324,723,072
IV その他経常収益			
財務収益			
受取利息		239,083,118	
土地建物等貸付料収入		306,498,945	
宿舍貸付料収入		265,655,458	
補助金等収益			
補助金等収益		4,649,000	
寄附金収益			
寄附金収益		55,854,175	
その他経常収益		419,766,823	
その他経常収益合計			1,291,507,519
経常収益合計			396,285,155,652

科 目	金 額		
経常費用			
I 診療業務費			
給与費			
給料	132,747,189,954		
賞与	20,341,272,370		
賞与引当金繰入額	8,754,441,262		
退職給付費用	7,335,553,998		
法定福利費	21,041,011,964	190,219,469,548	
材料費			
医薬品費	57,718,974,389		
診療材料費	35,007,016,743		
医療消耗器具備品費	1,665,324,053		
給食用材料費	3,257,949,651	97,649,264,836	
委託費			
検査委託費	3,285,260,665		
給食委託費	3,226,062,532		
寝具委託費	730,657,877		
医事委託費	7,916,623,981		
清掃委託費	2,502,481,098		
保守委託費	1,638,511,578		
その他の委託費	10,827,332,486	30,126,930,217	
設備関係費			
減価償却費	22,598,886,742		
資産除去債務履行差額	4,602,612		
修繕費	2,721,544,432		
器機賃借料	5,839,834,998		
地代家賃	456,340,031		
固定資産税等	24,733,351		
器機保守料	8,212,389,806		
器機設備保険料	109,494,611		
車両関係費	195,500,612	40,163,327,195	
研究研修費		335,667,024	
経費			
福利厚生費	426,328,540		
旅費交通費	474,266,936		
通信費	1,101,960,298		
消耗品費	2,756,773,857		
消耗器具備品費	2,126,291,641		
水道光熱費	8,781,934,459		
租税公課	1,707,883,892		
医業貸倒損失	1,230,715		
貸倒引当金繰入額	82,468,269		
低価法評価損	12,431,588		
その他	2,700,775,307	20,172,345,502	
診療業務費合計			378,667,004,322
II 介護業務費			
給与費			
給料	6,285,228,262		
賞与	1,460,053,664		
賞与引当金繰入額	506,534,413		
退職給付費用	505,173,280		
法定福利費	1,213,142,111	9,970,131,730	
材料費			
医薬品費	185,354,408		
給食用材料費	755,841,298		
介護診療材料費	106,940,757		
利用者等材料費	79,301,460		
介護療養消耗器具備品費	21,082,247	1,148,520,170	
委託費			
検査委託費	8,417,473		
給食委託費	696,029,527		
寝具委託費	81,184,889		
清掃委託費	192,553,405		
保守委託費	109,155,665		
その他の委託費	398,566,318	1,485,907,277	
設備関係費			
減価償却費	831,511,231		
修繕費	131,803,737		
器機賃借料	67,509,099		
地代家賃	13,546,130		
器機保守料	73,285,940		
器機設備保険料	7,445,468		
車両関係費	67,550,045	1,192,651,650	

科 目		金 額		
	研究研修費		5,881,197	
	経費			
	福利厚生費	23,958,685		
	旅費交通費	4,712,478		
	通信費	40,513,345		
	消耗品費	114,781,984		
	消耗器具備品費	82,146,332		
	水道光熱費	739,141,984		
	租税公課	32,895,516		
	その他	78,953,654		
	貸倒引当金繰入額	368,070	1,117,472,048	
	介護業務費合計			14,920,564,072
III	教育業務費			
	給与費			
	給料	293,935,062		
	賞与	52,999,422		
	賞与引当金繰入額	11,880,451		
	退職給付費用	22,809,034		
	法定福利費	51,765,362	433,389,331	
	経費			
	福利厚生費	1,673,960		
	臨床実習協力費	3,153,370		
	旅費交通費	1,861,636		
	通信費	5,969,303		
	消耗品費	9,162,475		
	消耗器具備品費	4,593,562		
	生徒関連諸費	10,325,124		
	水道光熱費	38,557,900		
	減価償却費	192,164,209		
	その他	92,746,733	360,208,272	
	教育業務費合計			793,597,603
IV	一般管理費			
	給与費			
	給料	892,131,022		
	役員報酬	75,151,480		
	賞与	189,377,103		
	賞与引当金繰入額	84,360,497		
	退職給付費用	85,996,617		
	法定福利費	185,095,526	1,512,112,245	
	経費			
	福利厚生費	2,406,031		
	旅費交通費	45,958,494		
	通信費	39,148,647		
	消耗品費	13,957,450		
	消耗器具備品費	8,783,984		
	水道光熱費	15,468,101		
	賃借料	1,260,935		
	租税公課	2,916,670		
	減価償却費	290,023,601		
	その他	115,298,059	535,221,972	
	一般管理費合計			2,047,334,217
V	その他経常費用			
	財務費用			
	支払手数料	232,107,194	232,107,194	
	その他経常費用		369,600,515	
	その他経常費用合計			601,707,709
	経常費用合計			397,030,207,923
	経常損失			△ 745,052,271
臨時利益				
	固定資産売却益		15,544,055	
	その他臨時利益		5,724,467,231	5,740,011,286
臨時損失				
	固定資産売却損		1	
	固定資産除却損		335,464,487	
	固定資産減損損失		1,089,999,999	
	賠償金等負担額		126,843,408	
	その他臨時損失		1,074,245,263	2,626,553,158
	当期純利益			2,368,405,857
	当期総利益			2,368,405,857

純資産変動計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【独立行政法人 地域医療機能推進機構】

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金			III 利益剰余金			純資産合計
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	資本剰余金 合計	積立金	当期末処分 利益	うち当期給 利益		
							その他行政 コスト累計額	除売却差額相 当累計額 (△)	
当期首残高	85,491,182,587	85,491,182,587	366,665,502,489	366,669,080,732	67,470,621,912	21,478,036,925	—	88,948,658,837	541,108,922,156
当期変動額									
I 資本金の当期変動額									
II 資本剰余金の当期変動額									
固定資産の除売却									
III 利益剰余金の当期変動額									
(1) 利益の処分									
利益処分による積立					21,478,036,925	△ 21,478,036,925		—	—
国庫納付金の納付					△ 32,400,000,000			△ 32,400,000,000	△ 32,400,000,000
(2) その他									
当期純利益									
当期変動額合計									
当期末残高	85,491,182,587	85,491,182,587	366,665,502,489	366,669,020,732	56,548,658,837	2,368,405,857	2,368,405,857	58,917,064,694	511,077,288,013

キャッシュ・フロー計算書
(令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日)

【独立行政法人 地域医療機能推進機構】

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
診療業務活動によるキャッシュ・フロー	
医業収入	369,800,405,798
研究による収入	586,842,015
補助金等収入	22,070,645,899
補助金等の精算による返還金の支出	△2,556,616,544
寄附金収入	163,112,927
その他の収入	4,425,596,725
人件費支出	△188,111,050,765
材料の購入による支出	△97,304,109,733
その他の業務支出	△70,381,424,502
小計	<u>38,693,401,820</u>
介護業務活動によるキャッシュ・フロー	
介護収入	13,879,338,042
補助金等収入	184,020,857
補助金等の精算による返還金の支出	△3,000,000
寄附金収入	130,000
その他の収入	494,990,260
人件費支出	△9,735,613,069
材料の購入による支出	△1,097,999,447
その他の業務支出	△3,098,742,860
小計	<u>623,123,783</u>
教育業務活動によるキャッシュ・フロー	
看護師等養成による収入	194,052,221
研修による収入	7,373,610
補助金等収入	25,432,500
その他の収入	98,943,795
人件費支出	△441,249,808
その他の業務支出	△169,251,335
小計	<u>△284,699,017</u>
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	
補助金等収入	5,386,000
その他の収入	7,258,034,272
人件費支出	△1,434,670,924
その他の業務支出	△2,301,859,846
小計	<u>3,526,889,502</u>
利息の受取額	239,083,118
国庫納付金の支払額	△32,400,000,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>10,397,799,206</u>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	202,800,000,000
定期預金の預入による支出	△215,300,000,000
有価証券の償還による収入	158,000,000,000
有価証券の取得による支出	△122,000,000,000
有形固定資産の売却による収入	28,288,585
有形固定資産の取得による支出	△30,848,960,895
無形固定資産の取得による支出	△4,459,576,290
資産除去債務の履行による支出	△22,962,060
貸付金の回収による収入	98,207,687
貸付けによる支出	△247,466,450
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△11,952,469,423</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△15,230,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△15,230,060</u>
IV 資金減少額	△1,569,900,277
V 資金期首残高	53,095,247,780
VI 資金期末残高	<u><u>51,525,347,503</u></u>

利益の処分に関する書類
(令和 6 年 6 月 27 日)

【独立行政法人 地域医療機能推進機構】

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益 当期総利益	2,368,405,857	2,368,405,857
II 利益処分額 積立金	2,368,405,857	2,368,405,857

注 記 事 項

I. 重要な会計方針

当事業年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	2 ～ 60年
構築物	2 ～ 60年
医療用器械備品	2 ～ 10年
その他器械備品	2 ～ 20年
車両	2 ～ 7年
放射性同位元素	2 ～ 5年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内で利用するソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（3～7年）に基づいております。

2. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生事業年度に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

3. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、

貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する業績年俸及び職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については、償却原価法（定額法）によっております。

6. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

(2) 診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

(3) 給食用材料

最終仕入原価法に基づく低価法

(4) 貯蔵品

金券類は個別法、その他は最終仕入原価法に基づく低価法

7. 収益及び費用の計上基準

(1) 医業収益

医業収益は、主に入院及び外来診療であり、診療行為を提供する履行義務を負っています。診療行為は継続的に役務を提供しており履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、診療行為の提供に応じて収益を認識しております。

(会計方針の変更)

サービスの提供等による収益については、当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準第86 サービスの提供等による収益の会計処理に基づき、顧客との契約から生じた取引について、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に当法人が権利を得ると見込む金額で収益を認識することとしています。また、「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」Q86-9に従って、収益認識適用初年度である当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適用した場合の影響額を、臨時損益の区分においてその他臨時損失に含めて計上しております。

この結果、当事業年度の医業収益が33,056,067円増加及びその他臨時損失が838,746,547円増加したことで、経常損失が33,056,067円減少及び当期純利

益が805,690,480円減少しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

9. 固定資産の減損の処理方法

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 最終改正 平成21年3月27日改正）を適用しております。

II. 貸借対照表

その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した 資産に係る金額	665,204円
--------------------------------------	----------

III. 行政コスト計算書

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

① 行政コスト	399,656,821,081円
② 自己収入等	△391,325,595,672円
③ 機会費用	1,275,980,261円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	<u>9,607,205,670円</u>

2. 機会費用の計上方法

- (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。
- (2) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和6年3月末利回りを参考に0.725%で計算しております。

IV. 損益計算書

1. 国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳

① 保健予防活動収益	108,793,620円
② その他診療業務収益	287,582,382円
③ 居宅介護支援介護料収益	12,684,832円
④ その他介護収益	8,933,207円
⑤ その他介護業務収益	359,334,030円
⑥ その他経常収益	3,192,153円
合 計	780,520,224円

2. 受取利息の内訳

① 受取利息	136,841,074円
② 有価証券利息	102,242,044円
合 計	239,083,118円

3. 固定資産売却益の内訳

① 医療用器械備品	14,638,298円
② 車両	905,757円
合 計	15,544,055円

4. 固定資産売却損の内訳

① 医療用器械備品	1円
合 計	1円

5. 固定資産減損損失

(1) 減損損失の金額及び内訳

(単位：円)

用 途	場 所	減 損 損 失	
		土 地	計
遊休資産 (土地)	大阪府大阪市港区築港 1-8-30	1,089,999,999	1,089,999,999
合 計		1,089,999,999	1,089,999,999

(2) 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産については、将来の使用が見込まれておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、減損損失を認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当機構は、機構全体が一体となって地域医療を担っていることから、全体で一つの資産グループとしております。

ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び事業の大幅な縮小や廃止に関する意思決定を行った資産については、それぞれ個別にグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額によって測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価額などにに基づき算定しております。

6. その他臨時利益の内訳

① 医薬品談合の賠償金等の 受入	5,673,678,829円
② その他	50,788,402円
合計	5,724,467,231円

7. その他臨時損失の内訳

① 収益認識の会計基準適用に伴う影響額	838,746,547円
② 過年度受領補助金の返還額	93,501,000円
③ その他	141,997,716円
合計	1,074,245,263円

V. キャッシュ・フロー計算書

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	151,525,347,503円
現金及び預金勘定のうち定期預金	100,000,000,000円
資金期末残高	51,525,347,503円

2. 重要な非資金取引

該当事項はありません。

VI. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当機構の資金運用については、公債、預金及び金銭信託に限定し、また、資金調達については財政融資資金からの借入によっております。

診療報酬債権に係る回収リスクは、収入管理事務要領等に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、譲渡性預金を保有することとし、株式等は保有しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、有価証券、医業未収金、未収金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

VII. 退職給付引当金

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は役職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日
期首における退職給付債務(A)	48,009,766,088円
勤務費用(B)	6,627,678,763円
利息費用(C)	47,981,423円
数理計算上の差異の当期発生額(D)	1,573,060,369円
退職給付の支払額(E)	3,057,858,849円
過去勤務費用の当期発生額(F)	0円
その他(G)	0円
期末における退職給付債務(H) = (A)+(B)+(C)+(D)-(E)+(F)+(G)	53,200,627,794円

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

区 分	令和6年3月31日現在
退職給付債務(A)	53,200,627,794円
未認識数理計算上の差異(B)	△7,313,572,574円
退職給付引当金(C) = (A)+(B)	45,887,055,220円

4. 退職給付に関する損益

区 分	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日
勤務費用(A)	6,627,678,763円
利息費用(B)	47,981,423円
数理計算上の差異の当期の費用処理額(C)	1,256,087,054円
過去勤務費用の当期の費用処理額(D)	0円
合計(E) = (A)+(B)+(C)+(D)	7,931,747,240円

(注) 上記退職給付費用以外に他の機関からの出向者等にかかる退職給付費用の負担分として、17,785,689円を計上しております。

5. 数理計算上の計算基礎に関する事項

区 分	令和6年3月31日現在
割引率	0.1%

VIII. 資産除去債務関係

1. 資産除去債務の概要

当機構は労働安全衛生法等の規定により生ずる債務として、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用、医療用器械備品等の廃棄時における放射性同位元素及び放射化物の除去費用、照明装置の廃棄時におけるポリ塩化ビフェニルの除去費用並びに不動産の賃貸借契約等に基づき、賃貸借契約等の終了時に生じる原状回復に係る債務につき資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用年数及び賃貸借契約期間等を参考に2年から31年と見積もっております。

割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを参考に算定しており、0%から1.637%となっております。

3. 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

区 分	金 額
期首残高	18,097,220,141円
有形固定資産の取得等に伴う増加	12,256,954円

時の経過による調整額	73, 772, 020円
資産の除去等による履行額	△29, 147, 989円
期末残高	18, 154, 101, 126円

IX. 収益認識関係

当法人は、以下に記載する内容を除き、独立行政法人会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

1. 収益の分解情報

当法人の一定の事業等のまとまりごとの区分は、診療事業、介護事業及び教育研修事業であり、基準第86を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、入院及び外来診療等による医業収益365, 503, 363, 060円であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

X. 不要財産に係る国庫納付関係

該当事項はありません。

XI. オペレーティング・リース取引

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 84, 585, 286円

貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 180, 540, 195円

XII. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

XIII. 重要な後発事象

該当事項はありません。

XIV. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報
独立行政法人固有の会計処理に伴う科目は、以下のとおりです。

- (1) 預り寄附金
- (2) 資産見返負債
- (3) その他行政コスト累計額
- (4) 除売却差額相当額
- (5) 補助金等収益
- (6) 寄附金収益

財務諸表
(附属明細書)

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)
及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期 末残高	摘要
					当期償却額	減損損失累計額	当期償却額	減損損失累計額		
建物	292,532,929,255	10,010,117,418	2,052,016,831	300,491,029,842	119,264,007,822	7,204,459,710	0	174,022,562,310	注1	
構築物	4,271,366,786	42,793,365	0	4,314,160,151	1,366,613,295	2,722,160	0	2,944,824,696		
医療用器械備品	85,391,048,067	10,587,474,096	2,454,111,890	93,524,410,273	66,818,844,969	891,043	0	26,704,674,261	注2	
その他器械備品	18,671,435,206	8,549,621,756	784,818,235	26,436,238,727	13,722,505,971	10,415,460	0	12,703,317,296	注3	
車両	2,182,686,205	314,361,637	13,558,193	2,483,489,649	2,080,781,903	90,284,964	0	402,707,746		
放射線同位元素	16,276,560	3,405,510	0	19,682,070	19,682,068	2,800,653	0	2		
その他有形固定資産	3,246,481	1,026,300	0	4,272,781	3,260,758	14,282	0	1,012,023		
計	403,068,988,560	29,508,800,082	5,304,505,149	427,273,283,493	203,275,696,786	22,053,272,562	0	216,779,098,334		
土地	151,249,251,912	0	0	151,249,251,912	0	0	0	4,042,050,327		
建設仮勘定	1,183,461,650	10,463,688,809	1,974,413,456	9,672,737,003	19,682,068	2,800,653	0	9,672,737,003	注4	
その他有形固定資産	315,663,959	0	0	315,663,959	0	0	0	315,663,959		
計	152,748,377,521	10,463,688,809	1,974,413,456	161,237,652,874	19,682,068	2,800,653	0	157,956,024,547		
建物	292,532,929,255	10,010,117,418	2,052,016,831	300,491,029,842	119,264,007,822	7,204,459,710	0	174,022,562,310	注1	
構築物	4,271,366,786	42,793,365	0	4,314,160,151	1,366,613,295	2,722,160	0	2,944,824,696		
医療用器械備品	85,391,048,067	10,587,474,096	2,454,111,890	93,524,410,273	66,818,844,969	891,043	0	26,704,674,261	注2	
その他器械備品	18,671,435,206	8,549,621,756	784,818,235	26,436,238,727	13,722,505,971	10,415,460	0	12,703,317,296	注3	
車両	2,182,686,205	314,361,637	13,558,193	2,483,489,649	2,080,781,903	90,284,964	0	402,707,746		
放射線同位元素	16,276,560	3,405,510	0	19,682,070	19,682,068	2,800,653	0	2		
土地	151,249,251,912	0	0	151,249,251,912	0	0	0	4,042,050,327		
建設仮勘定	1,183,461,650	10,463,688,809	1,974,413,456	9,672,737,003	19,682,068	2,800,653	0	9,672,737,003	注4	
その他有形固定資産	318,910,440	1,026,300	0	319,936,740	3,260,758	14,282	0	316,675,982		
計	555,817,366,081	39,972,488,891	7,278,918,605	588,510,936,367	203,275,696,786	22,053,272,562	11,260,538,700	1,089,999,999		
借地権	500,000	0	0	500,000	0	0	0	500,000		
ソフトウエア	18,829,573,421	7,956,462,295	2,234,635,456	24,551,400,260	13,242,889,281	1,858,652,923	0	11,308,510,979	注5	
電話加入権	3,768,000	0	60,000	3,708,000	0	0	0	3,708,000		
その他無形固定資産	10,761,700	0	0	10,761,700	3,509,150	660,298	0	7,252,550		
計	18,844,603,121	7,956,462,295	2,234,695,456	24,566,369,960	13,246,398,431	1,859,313,221	0	11,319,971,529		
長期貸付金	792,929,187	224,221,450	272,008,580	745,142,057	0	0	0	745,142,057		
破産更生債権等	445,885,445	124,966,223	66,663,454	504,188,214	0	0	0	504,188,214		
貸倒引当金	△ 445,885,445	△ 83,316,260	△ 25,013,491	△ 504,188,214	0	0	0	△ 504,188,214		
長期前払費用	167,138,468	88,989,195	68,714,375	187,413,288	0	0	0	187,413,288		
災害備蓄金	56,890,164	144,092,811	140,273,423	60,709,552	0	0	0	60,709,552		
その他投資資産	57,176,767	784,884	11,242,773	46,718,878	0	0	0	46,718,878		
計	1,074,134,586	499,738,303	533,889,114	1,039,983,775	0	0	0	1,039,983,775		

(注1) 当期増加額は、3,057,478,460円(千葉:新病院)、623,659,572円(熊本:改修工事)等の取得等によるものです。当期減少額は、919,363,697円(東京:校舎)等の除却等によるものです。

(注2) 当期増加額は、231,550,000円(仙台:ダビンチ)、166,980,000円(埼玉:MRI)、620,400,000円(東京:リニアアック)、349,580,000円(大阪:アンギオ、ダビンチ)、754,327,200円(徳山:ダビンチ、アンギオ、PET-CT、MRI等)等の取得によるものです。当期減少額は、418,429,828円(東京:放射線画像管理システム等)、642,907,932円(徳山:ダビンチ等)等の除却等によるものです。

(注3) 当期増加額は、1,054,853,800円(本部:JCHOnet機器及びインターネット基盤更新)、662,624,548円(大阪:電子カルテシステム)、398,081,588円(星ヶ丘:電子カルテ)、123,755,945円(神戸:電子カルテ)、121,768,398円(南海:電子カルテ)、306,156,228円(徳山:情報ネットワークシステム)等によるものです。当期減少額は、208,347,687円(大阪:リニアアック用放射線治療情報システム等)等の除却等によるものです。

(注4) 当期増加額は、1,683,635,000円(東京:建替整備工事部分払い)、5,332,199,109円(徳山:新築等整備工事)、1,760,885,500円(熊本:増改築事業支援業務委託)等によるものです。

(注5) 当期増加額は、290,879,600円(本部:JCHOnet機器及びインターネット基盤更新)、256,520,000円(金沢:電子カルテ)、936,139,000円(中央:電子カルテ)、251,674,047円(星ヶ丘:電子カルテ)、217,445,788円(神戸:電子カルテ)等の取得によるものです。

2. 棚卸資産の明細 (単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	払出・振替	その他	その他		
医薬品	2,331,745,843	45,475,717,258	45,499,780,960	7,584,485	2,300,097,656	注	
診療材料	1,286,518,068	25,415,396,864	25,394,850,266	4,847,103	1,302,217,563	注	
給食用材料	91,741,797	2,197,010,797	2,196,258,786	0	92,493,808		
貯蔵品	351,642,440	4,103,470,717	4,082,521,163	0	372,591,994		
計	4,061,648,148	77,191,595,636	77,173,411,175	12,431,588	4,067,401,021		

(注) 当期減少額のうち、低価格法による評価損によるものです。

3. 有価証券の明細 (単位:円)

種類及び銘柄	取得価額	券面総額	当期減少額		期末残高	摘要
			貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額		
満期保有目的債券	43,500,000,000	43,500,000,000	43,500,000,000	0		
譲渡性預金			43,500,000,000			
計			43,500,000,000			

4. 長期貸付金の明細 (単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
奨学金貸与	792,929,187	224,221,450	26,855,776	245,152,804	745,142,057	注
計	792,929,187	224,221,450	26,855,776	245,152,804	745,142,057	

(注) 当期減少額のうち「償却額」は奨学金貸与規程第12条等による返還免除額です。

5. 引当金の明細 (単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	10,905,441,957	10,743,909,762	10,905,441,957	0	10,743,909,762	
計	10,905,441,957	10,743,909,762	10,905,441,957	0	10,743,909,762	

6. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細 (単位:円)

区分	貸付金等の残高		貸倒引当金の残高		摘要
	期首残高	当期増減額	期首残高	当期増減額	
医業未収金	63,972,825,663	△ 4,342,180,003	117,975,068	5,788,175	123,763,243
一般債権	63,972,825,663	△ 4,342,180,003	117,975,068	5,788,175	123,763,243 注1
施設運営事業未収金	2,110,996,251	△ 67,080,226	712,989	△ 40,242	672,747
一般債権	2,110,996,251	△ 67,080,226	712,989	△ 40,242	672,747 注1
破産更生債権等	445,885,445	58,302,769	445,885,445	58,302,769	504,188,214
破産更生債権等	445,885,445	58,302,769	445,885,445	58,302,769	504,188,214 注2
計	66,529,707,359	△ 4,350,957,460	564,573,502	64,050,702	628,624,204

(注) 1. 一般債権については、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。
2. 破産更生債権等(発生から1年以上経過した医業未収金及び施設運営事業未収金)については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

7. 退職給付引当金の明細 (単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	48,009,766,088	8,248,720,555	3,057,858,849	53,200,627,794	
退職一時金に係る債務	48,009,766,088	8,248,720,555	3,057,858,849	53,200,627,794	
未認識過去勤務費用及び未認識数理上の差異	6,996,599,259	1,573,060,369	1,256,087,054	7,313,572,574	
年金資産	-	-	-	-	
退職給付引当金	41,013,166,829	6,675,660,186	1,801,771,795	45,887,055,220	

8. 資産除去債務の明細 (単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
労働安全衛生法等に基づく債務	18,011,281,606	73,022,935	28,218,889	18,056,085,652	注
特定放射線廃棄物の最終処分に関する法律等に基づく債務	20,085,280	12,287,910	929,100	31,444,090	注
PCB特別措置法等に基づく債務	370,440	0	0	370,440	注
不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務	65,482,815	718,129	0	66,200,944	注
計	18,097,220,141	86,028,974	29,147,989	18,154,101,126	

(注)資産除去債務に対応する除去費用等については、独立行政法人会計基準第91の特定はされておりません。

9. 資本剰余金の明細 (単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
寄附金	8,200,300	0	0	8,200,300	注1
目的積立金	4,314,556,534	0	0	4,314,556,534	
販売用不動産振替評価差額金	223,363,394,008	0	0	223,363,394,008	注2
改組に係る財産的基礎相当額	91,779,351,647	0	0	91,779,351,647	注3
運営財源措置額	36,700,000,000	0	0	36,700,000,000	注4
初年度6月賞与財源措置額	10,500,000,000	0	0	10,500,000,000	注5
計	366,665,502,489	0	0	366,665,502,489	

※ 以下の注書きにおいて、各法令は次のとおり記載しております。

- ①改正前の「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法」(平成17年法律第71号)・・・旧RFO法
- ②「独立行政法人地域医療機能推進機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理」に関する省令」(平成17年厚生労働省令第145号)・・・JCHO財会省令

- (注)1. 寄附金……………当期増加額は、非償却資産の寄附によるもの
- 2. 販売用不動産振替評価差額金・・・JCHO財会省令附則第3条第1項に基づき、平成26年4月1日に販売用不動産より固定資産へ振替えた際の評価差額
- 3. 改組に係る財産的基礎相当額・・・JCHO財会省令附則第3条第2項に基づき、旧施設運営委託先より受け入れた財産の額
- 4. 運営財源措置額……………旧RFO法第15条による国庫納付金の算定において、必要として認められた新機構における運営財源措置額
- 5. 初年度6月賞与財源措置額……………旧運営委託先団体から新機構に採用された職員に対し前年度勤務期間(12月から3月の4カ月分)の賞与相当額を臨時費用として支出するために措置された財源額

10. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細 (単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	
新型コロナウイルス感染症対策事業医療提供体制整備事業補助金	1,422,958,000	0	7,264,245	0	1,415,693,755
新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金	436,954,000	0	0	0	436,954,000
臨床研修費等補助金	177,014,939	0	0	0	177,014,939
感染症予防事業費等国庫負担補助金	50,975,000	0	0	0	50,975,000
オンライン資格確認関係補助金	3,570,000	0	1,245,359	0	2,324,641
授業料等減免費交付金	4,781,500	0	0	0	4,781,500
医療施設運営費等補助金	1,812,000	0	0	0	1,812,000
フィットネス測定器等購入補助金	618,500	0	587,575	0	30,925
特定求職者雇用開発助成金	500,000	0	0	0	500,000

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	収益計上	
[北海道外2府22県] 新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保支援事業費補助金	3,954,963,656	0	0	0	3,954,963,656	
[群馬県外1都7県] 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	851,021,106	0	0	0	851,021,106	
[宮城県外3県] 新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業費補助金	318,898,000	0	15,688,286	0	303,209,714	
[神奈川県外2県] 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金	190,232,000	0	0	0	190,232,000	
[宮城県外1府11県] 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関等設備整備事業費補助金	109,414,000	0	84,080,113	0	25,333,887	
[宮城県外1府3県] 介護事業所等へのサービスマ提供体制確保事業費補助金	59,566,000	0	0	0	59,566,000	
[宮城県外1府3県] 新型コロナウイルス感染症患者受入のための救急・周産期・小児医療体制確保事業費補助金	33,886,200	0	0	0	33,886,200	
[熊本県] 熊本県医療器械等物価高騰対策支援金	8,890,000	0	0	0	8,890,000	
[東京都] 新型コロナウイルス感染症に係る検査費用補助金	7,287,428	0	4,839,120	0	2,448,308	
[神奈川県] こうべ病院安心サポートプラン事業補助金	4,440,000	0	0	0	4,440,000	
[福島県外2県] 新型コロナウイルス感染症患者受入体制強化事業補助金	4,162,000	0	0	0	4,162,000	
[富山県外2市] 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保協力金	4,104,000	0	0	0	4,104,000	
[岐阜県] 岐阜県新型コロナウイルス感染症患者外来対応医療機関設備整備補助金	2,370,000	0	0	0	2,370,000	
[福岡県] 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業費補助金	2,164,000	0	0	0	2,164,000	
[山梨県] 山梨県感染管理認定看護師教育課程受講促進事業費補助金	1,653,000	0	0	0	1,653,000	
[岐阜県] 岐阜県地域密着型サービス等整備助成事業費補助金	1,595,000	0	1,572,803	0	22,197	
[愛知県] 医療従事者応援金	1,320,000	0	0	0	1,320,000	
[京都府] 新型コロナウイルス感染症療養支援事業協力金	1,300,000	0	0	0	1,300,000	
[高知県] 高知県新型コロナウイルス患者外来協力医療機関設備整備事業費補助金	904,000	0	866,336	0	37,664	
[神戸市] 新型コロナウイルス感染症対応医療機関支援事業補助金	363,000	0	0	0	363,000	
[宮崎県] 宮崎県新型コロナウイルス感染症患者外来診療受入医療機関支援事業費	360,000	0	0	0	360,000	
[千葉県外1市] 自宅療養者等診療体制強化事業補助金	220,000	0	0	0	220,000	
[山口県] 帰国者・接触者外来等設備整備事業費補助金	77,000	0	0	0	77,000	
[大阪府] 大阪府保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策事業費補助金	19,000	0	0	0	19,000	
[北海道外1都1府17県14市1町] 物価高騰対策緊急支援補助金	390,792,166	0	965,709	0	389,826,457	
[福井県外3県17市1村3団体] 病院群輪番制補助金	186,918,986	0	29,383,592	0	157,535,394	
[北海道外3県] 周産期緊急医療事業費補助金	169,026,000	0	3,319,250	0	165,706,750	
[宮城県外1府5県5市1町2団体] 救急医療施設運営費等補助金	139,744,394	0	70,729,614	0	69,014,780	
[千葉県外2府2県1団体] 医師等就業環境改善支援補助金	78,723,000	0	0	0	78,723,000	
[秋田県] 秋田県保育事業費補助金	72,696,650	0	55,794,050	0	16,902,600	
[山口県] 新規建築費に伴う耐震改修補助金	71,126,000	0	0	0	71,126,000	
[北海道外2県1市] 入院児支援事業補助金	44,549,000	0	13,754,262	0	30,794,738	
[北海道] 病床機能分化・連携促進基盤整備事業費補助金	43,068,000	0	43,068,000	0	0	
[山口県] 山口県医療提供体制推進補助金	40,963,000	0	0	0	40,963,000	
[宮城県外1府14県2市] 病院内保育所運営費補助金	37,713,700	0	0	0	37,713,700	
[北海道外1都2府25県] 新人看護職員研修事業費補助金	23,519,000	0	0	0	23,519,000	
[大阪府] 大阪府看護士等養成所運営費補助金	18,038,000	0	0	0	18,038,000	
[静岡県静岡市] 公的病院事業補助金	15,000,000	0	0	0	15,000,000	
[北海道外1都3県2市] 医師確保支援事業補助金	13,758,000	0	0	0	13,758,000	
[大阪府] 大阪府看護士等養成所施設設備整備等補助金	11,738,000	0	11,738,000	0	0	
[宮城県外1府6県] 医療介護総合確保促進基金事業費補助金	11,018,000	0	0	0	11,018,000	
[山口県] 山口県看護職員等処遇改善助成事業費補助金	8,686,000	0	0	0	8,686,000	
[島根県] 島根県医療提供体制施設整備費補助金	7,615,000	0	0	0	7,615,000	
[秋田県外1都3県] 認定看護師等育成補助事業費補助金	6,475,000	0	0	0	6,475,000	
[福井県高浜町] 研修医・医学生宿舎等環境整備事業費補助金	5,397,549	0	0	0	5,397,549	
[群馬県外1府1県] がん診療連携病院等機能強化事業費補助金	5,326,000	0	0	0	5,326,000	

(単位:円)

区分	当交付額	左の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	
[東京都外1県]地球温暖化対策施設整備費補助事業	4,418,000	0	4,319,000	0	99,000
[山口県]感染症指定医療機関運営事業費補助金	4,176,000	0	0	0	4,176,000
[北海道]子育て看護職員等就業定着支援事業	4,168,000	0	0	0	4,168,000
[福井県]原子力災害対策施設整備費補助金	4,147,618	0	0	0	4,147,618
[福島県]福島県地域医療情報ネットワーク推進助成事業補助金	3,000,000	0	0	0	3,000,000
[福岡県]福岡県在宅療養一時受入支援事業費補助金	2,441,000	0	0	0	2,441,000
[長崎県]長崎県感染症指定医療機関運営費補助金	2,320,000	0	0	0	2,320,000
[東京都]新生児聴覚検査機器購入支援事業補助金	2,310,000	0	0	0	2,310,000
[福島県外2県]看護師特定行為研修等支援事業補助金	2,033,000	0	0	0	2,033,000
[東京都外1府]分娩手当補助金	1,800,000	0	0	0	1,800,000
[山口県]臨床研究費補助金	1,650,000	0	0	0	1,650,000
[熊本県]電子処方箋管理サービス等補助金	1,547,000	0	1,528,565	0	18,435
[神奈川県]私立学校経営費補助金	1,510,000	0	0	0	1,510,000
[福岡県外1県]へき地医療拠点病院運営費補助金	1,404,000	0	0	0	1,404,000
[山口県]山口県看護職員確保対策事業費補助金	1,355,000	0	0	0	1,355,000
[秋田県能代市]医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業費補助金	1,300,000	0	0	0	1,300,000
[滋賀県大津市]大津市後方医療機関確保対策補助金	1,196,000	0	0	0	1,196,000
[福島県外1県]看護学生実習受入確保事業費補助金	1,124,000	0	0	0	1,124,000
[北海道]医療・介護・障がい施設等食材料費支援金	1,056,000	0	0	0	1,056,000
[静岡県静岡市]清水地域医療人材育成事業補助金	971,000	0	0	0	971,000
[東京都]東京都災害拠点病院等事業継続計画(BCP)策定等支援事業補助金	935,000	0	0	0	935,000
[福井県高浜町]地域医療連携体制構築事業補助金	933,482	0	0	0	933,482
[熊本県]在宅医療等に係る特定行為看護等要請支援事業費補助金	784,000	0	0	0	784,000
[福井県]介護職員処遇改善支援補助金	768,492	0	0	0	768,492
[東京都]東京都災害拠点病院運営協力金	500,000	0	0	0	500,000
[島根県]島根県医療施設等アースト除去等整備促進事業費補助金	500,000	0	0	0	500,000
[福井県]福井県専門医制度対策事業補助金	479,000	0	0	0	479,000
[愛知県]産科医等支援事業費補助金	460,000	0	0	0	460,000
[滋賀県大津市]大津市訪問診療体制強化事業補助金	380,000	0	0	0	380,000
[島根県]訪問診療等設備整備事業費補助金	323,000	0	0	0	323,000
[群馬県]群馬県介護サビ7提供体制確保事業補助金	243,000	0	0	0	243,000
[京都府]新たな感染症に備えた原状回復事業費補助金	228,000	0	0	0	228,000
[山口県]山口県災害医療対策費補助金	228,000	0	0	0	228,000
[大阪府]大阪府緩和ケア普及啓発事業補助金	173,000	0	0	0	173,000
[京都府]医療機関社会福祉施設等改善支援事業補助金	150,000	0	0	0	150,000
[東京都港区]院内体制整備支援事業	149,000	0	0	0	149,000
[北九州市]北九州市認可外保育施設児童健康診断支援事業補助金	115,680	0	0	0	115,680
[大阪府]大阪府私立専修学校専門課程実質保証・向上補助金	72,000	0	0	0	72,000
[熊本県]医師少数区域等における認定医師の勤務推進事業補助金	72,000	0	0	0	72,000
[熊本県]防災訓練等参加支援事業費補助金	55,000	0	0	0	55,000
[富山県]臨床調査個人票電子化等推進事業費補助金	50,000	0	0	0	50,000
[熊本県]熊本県LPガス料金高騰対策事業者支援金	40,000	0	0	0	40,000
[兵庫県]在宅看護体制機能強化事業補助金	34,000	0	0	0	34,000
[横滨市]心臓リハビリテーション指導士資格取得助成事業補助金	25,000	0	0	0	25,000
[神奈川県]神奈川県看護実習受入拡充事業費補助金	22,000	0	0	0	22,000

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	
[香川県高松市] 高松市使用済み紙おむつ処分費用補助金	21,945	0	0	0	21,945
[大分県佐伯市] 佐伯市介護サービス航路費等補助金	11,100	0	0	0	11,100
[東京都江東区] 江東区住宅改修支援事業	6,000	0	0	0	6,000
計	9,111,970,091	0	350,743,879	0	8,761,226,212

11. 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円・人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(5,760) 87,198	(2) 5	(-) 0	(-) 0
職員	(9,250,822) 156,496,281	(4,322) 23,759	(-) 2,551,828	(-) 2,180
合 計	(9,256,582) 156,583,479	(4,324) 23,764	(-) 2,551,828	(-) 2,180

- (注) 1. 役員に対する報酬等の支給基準は、独立行政法人地域医療機能推進機構役員報酬規程及び独立行政法人地域医療機能推進機構役員退職手当規程によっております。
 2. 職員に対する給与等の支給基準は、独立行政法人地域医療機能推進機構院長給与規程、独立行政法人地域医療機能推進機構本部職員給与規程、独立行政法人地域医療機能推進機構職員給与規程、独立行政法人地域医療機能推進機構非常勤医師及び歯科医師給与規程、独立行政法人地域医療機能推進機構非常勤職員給与規程、独立行政法人地域医療機能推進機構職員退職手当規程によっております。
 3. 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。
 4. 非常勤の役員及び職員は、外教として()で記載しております。
 5. 中期計画においては、法定福利費等を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費等は含まれておりません。

12. 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	診療事業	介護事業	教育研修事業	計	法人共通	合計
I 行政コスト						
損益計算上の費用合計	381,812,126,888	14,920,970,082	821,653,075	397,554,750,045	2,102,011,036	399,656,761,081
その他行政コスト						
除売却差額相当額	-	-	-	-	60,000	60,000
行政コスト	381,812,126,888	14,920,970,082	821,653,075	397,554,750,045	2,102,071,036	399,656,821,081
II 独立行政法人の業務に関して国民の負担に帰せられるコスト	12,265,712,766	603,946,025	495,676,279	13,365,335,070	△ 3,758,129,400	9,607,205,670
III 事業費用、事業収益及び事業損益						
事業収益						
医業収益	365,503,363,060	-	-	365,503,363,060	-	365,503,363,060
研究収益	527,513,404	-	-	527,513,404	-	527,513,404
介護収益	-	13,812,869,692	-	13,812,869,692	-	13,812,869,692
看護師等養成所収益	-	-	194,052,221	194,052,221	-	194,052,221
研修収益	-	-	7,373,610	7,373,610	-	7,373,610
補助金等収益	10,503,097,579	145,811,808	24,401,500	10,673,310,887	4,649,000	10,677,959,887
寄附金収益	146,555,077	8,769,105	0	155,324,182	55,854,175	211,178,357
財務収益	-	-	-	-	239,083,118	239,083,118
その他	3,526,958,904	493,986,432	98,895,741	4,119,841,077	991,921,226	5,111,762,303
計	380,207,488,024	14,461,437,037	324,723,072	394,993,648,133	1,291,507,519	396,285,155,652
事業費用						
業務費	378,667,004,322	14,920,564,072	793,597,603	394,381,165,997	-	394,381,165,997
一般管理費	-	-	-	-	2,047,334,217	2,047,334,217
財務費用	231,827,378	-	-	231,827,378	279,816	232,107,194
その他	368,575,140	-	-	368,575,140	1,025,375	369,600,515
計	379,267,406,840	14,920,564,072	793,597,603	394,981,568,515	2,048,639,408	397,030,207,923
事業損益(△損失)	940,081,184	△ 459,127,035	△ 468,874,531	12,079,618	△ 757,131,889	△ 745,052,271
IV 臨時損益等						
臨時利益	117,776,157	395,000	25,443,870	143,615,027	5,596,396,259	5,740,011,286
臨時損失	2,544,720,048	406,010	28,055,472	2,573,181,530	53,371,628	2,626,553,158
当期純利益	△ 1,486,862,707	△ 459,138,045	△ 471,486,133	△ 2,417,486,885	4,785,892,742	2,368,405,857
当期総利益	△ 1,486,862,707	△ 459,138,045	△ 471,486,133	△ 2,417,486,885	4,785,892,742	2,368,405,857
V 総資産						
建物	161,678,994,690	9,030,052,127	2,366,134,531	173,075,181,348	947,380,962	174,022,562,310
構築物	2,874,819,630	2,926,277	8,972,280	2,886,718,187	58,106,509	2,944,824,696
医療用器械備品	26,676,814,188	27,860,073	0	26,704,674,261	0	26,704,674,261
土地	135,755,615,047	2,244,711,000	3,437,890,208	141,438,216,255	5,768,985,330	147,207,201,585
ソフトウェア	10,843,434,880	139,411,096	280,500	10,983,126,476	325,384,503	11,308,510,979
その他	85,163,401,289	2,311,446,218	20,173,158	87,495,020,665	204,956,091,392	292,451,112,057
計	422,993,079,724	13,756,406,791	5,833,450,677	442,582,937,192	212,055,948,696	654,638,885,888

(注)1. セグメントの区分については、独立行政法人地域医療機能推進機構法に定められている業務内容に基づき、「診療事業」、「介護事業」及び「教育研修事業」に区分しております。

2. 事業の内容

「診療事業」 : 地域に必要とされる医療を提供するための事業

「介護事業」 : 老人保健施設サービス、短期入所、通所・訪問ハ等を提供するための事業

「教育研修事業」: 質の高い看護師を養成・育成するための事業

3. 事業収益のうち法人共通は、各セグメントに配賦不能な収益であり、その主なものは、土地建物等貸付料収入(306,498,945円)、宿舍貸付料収入(265,655,458円)です。

4. 事業費用のうち法人共通は、各セグメントに配賦不能な費用であり、その主なものは、管理部門に係る費用(2,047,334,217円)です。

5. 総資産のうち法人共通は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、現金及び預金(151,525,347,503円)、有価証券(43,500,000,000円)、管理部門に係る土地(5,768,985,330円)です。

13. 関連公益法人等の概要及び財務状況等

一般社団法人地域医療機能推進学会

(1) 関連公益法人の概要

名称	業務の概要	独立行政法人地域医療機能推進機構との関係	役員の氏名 (令和6年3月31日現在)
一般社団法人 地域医療機能推進学会	1.独立行政法人地域医療機能推進機構 に勤務する当法人会員の資質の向上 2.地域医療に関する調査研究及び教育 の推進	関連公益法人	理事 百万 後藤 安弘 中京病院 院長 理事 住田 来見 良誠 四日市羽津医療センター 院長 理事 西田 俊明 滋賀病院 院長 理事 渡部 昌平 大阪病院 院長 理事 田中 真紀 宇和島病院 院長 理事 島田 信也 久留米総合病院 院長 理事 木村 晴行 熊本総合病院 院長 監事 本部総務部長
			理事 修一 山本 屋敷 次郎 (独)地域医療機能推進機構 理事長 理事 榎 田中 榎 (独)地域医療機能推進機構 理事 理事 内野 直樹 (独)地域医療機能推進機構 理事 理事 村上 宋一 (独)地域医療機能推進機構 顧問 理事 吉田 武史 埼玉メディカルセンター 院長 理事 関根 信夫 東京新宿メディカルセンター 院長

(2) 関連公益法人との取引の相関図



一般社団法人地域医療機能推進学会は、当法人の建物の一部を借りているため、賃借料を支払っている。

(3) 関連公益法人の財務状況

決算月	資産	負債	正味財産	当期収入合計額	当期支出合計額	当期収支差額
令和6年3月	681,369,478	15,573,855	665,795,623	-	-	-

(注) 関連公益法人において収支計算書を作成していないため、当期収入合計額、当期支出合計額及び当期収支差額は記載しておりません。

(4) 関連公益法人の正味財産について

(単位：円)

一般正味財産増減の部			指定正味財産増減の部													
収益	収益の内訳	費用	費用の内訳		当期増減額	収益		費用等	当期増減額		指定正味財産期末残高	指定正味財産期末残高	正味財産期末残高			
	受取補助金等		その他の収益	事業費		管理費	その他の費用		収益の内訳	受取補助金等				その他の収益	指定正味財産期首残高	指定正味財産期末残高
	A		その他の収益	B		C=A-B	D		E=C+D	F				G	H=F-G	I
46,994,246	0	46,994,246	78,705,819	38,925,684	39,780,135	0	0	697,507,196	△ 31,711,573	665,795,623	0	0	665,795,623			

(5) 当機構が拠出等している関連公益法人の基本財産等の状況

当事業年度において負担した出えん、拠出、寄付等の明細	明細	会費、負担金等の明細
-	-	-

(6) 当機構と関連公益法人との取引の状況

関連公益法人に対する 債権債務の明細	関連公益法人に対する 債務保証の明細	関連公益法人の 事業収入	うち当機構の発注 等に係る金額 (上段:競争契約等) (下段:随意契約等)	割合
829,455円	-	46,994,246円	-	-

14. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細
該当事項はありません。

決算報告書

決 算 報 告 書
(令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 3 1 日)

【独立行政法人 地域医療機能推進機構】

(単位：円)

区 分	診療事業				介護事業				教育研修事業				法人共通				合計		備 考		
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額		差額	備考
収入																					
業務収入	355,109,489,000	394,489,866,820	9,380,517,820		14,806,877,000	14,555,470,159	△ 251,397,041		324,883,000	325,802,126	1,919,136		752,841,000	7,263,420,272	6,510,579,272	医療金・経費金の入 途による	400,863,070,000	416,034,888,377	15,641,618,377	医療金・経費金の入 途による	
その他収入	4,380,000	126,466,272	122,116,272	寄付金の増収による 増収による	14,806,877,000	14,555,470,159	△ 251,397,041		324,883,000	325,802,126	1,919,136		258,500,000,000	361,038,083,118	104,538,083,118	経費前金の払戻によ る	258,500,000,000	361,165,570,390	104,664,199,390	経費前金の払戻によ る	
計	359,513,949,000	394,616,333,092	9,502,634,092		14,806,877,000	14,555,470,159	△ 251,397,041		324,883,000	325,802,126	1,919,136		258,758,541,000	368,302,503,390	111,048,662,390		657,467,450,000	777,200,357,167	130,302,817,167		
支出																					
業務経費																					
診療業務経費	358,247,271,000	355,796,884,000	△ 2,450,686,000		14,009,756,000	13,932,355,376	△ 77,400,024											407,866,682,000	374,075,872,288	△ 33,880,689,711	
介護業務経費																					
教育業務経費																					
その他の経費																					
施設整備費	42,748,970,000	33,949,204,972	△ 8,799,765,028	施設整備費の増収による 増収による	557,154,000	224,604,500	△ 332,649,500		661,201,000	610,591,168	△ 50,609,832		35,038,404,000	3,736,530,770	△ 31,301,873,230	施設整備費の増収による 増収による	35,038,404,000	3,736,530,770	△ 31,301,873,230	施設整備費の増収による 増収による	
その他支出	257,070,000	284,285,570	26,615,570		1,375,000	1,373,400	△ 2,000		41,544,000	28,128,320	△ 13,415,680	施設整備費の増収による 増収による	52,138,860,000	1,106,702,300	△ 51,031,866,700	施設整備費の増収による 増収による	95,863,237,000	34,308,837,185	△ 60,177,699,315	施設整備費の増収による 増収による	
計	401,253,941,000	390,030,672,542	△ 11,223,839,458		14,588,285,000	14,158,227,960	△ 410,057,040		702,745,000	638,629,468	△ 64,115,532		258,676,973,000	374,543,233,070	117,866,260,070		673,201,914,000	779,370,108,044	106,168,254,044		

(注) 損益計算書の計上額と決算額の差額は、以下のとおりであります。
 (1) 損益計算書の臨時利益は、決算報告書上では「その他収入」に含まれております。
 (2) 損益計算書の「一般管理費」、その他経常費用のうち「支払手数料」及び「その他経費費用」は、決算報告書上では業務経費の「その他経費」に含まれております。

監查報告

監査報告

独立行政法人地域医療機能推進機構
理事長 山本 修一 殿

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人地域医療機能推進機構（以下「法人」という。）の第10期事業年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門、その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、WEB会議を含む役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、本部及び各施設において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

- 1 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施しているものと認める。
- 2 法人の内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。
- 3 法人の役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
- 4 財務諸表等に係る会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示していると認める。

III 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項について違反する事実等は認められない。

令和6年6月14日

独立行政法人地域医療機能推進機構

監事（非常勤）

監事（非常勤）

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和6年6月13日

独立行政法人地域医療機能推進機構

理事長 山本 修一 殿

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

田中 友康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

藤本 庸介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人地域医療機能推進機構の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人地域医療機能推進機構の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分）及び事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人地域医療機能推進機構の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第10期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人地域医療機能推進機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりにごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりにごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりにごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は事業報告書の「7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉(2) 役職員等の状況②会計監査人の名称及び報酬」に記載されている。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上